

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和8年6月12日から同年10月13日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び岩国市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和8年6月12日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ウォンツ岩国中津店
所在地 岩国市中津町二丁目1248-1 外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
大和リース株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番1号	北 哲弥

3 変更に係る事項の概要

(1) 設置者の所在地変更

○変更前

名 称 大和リース株式会社
代表者 代表取締役社長 北 哲弥
住 所 大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番36号

○変更後

名 称 大和リース株式会社
代表者 代表取締役社長 北 哲弥
住 所 大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番1号

4 届出年月日

令和8年5月22日